解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

大阪府門真市柳田町四番一七号

高園メディウェル株式会社

代表清算人　北口　勤

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

大阪市東成区中本五丁目五番二一号

株式会社三精

代表清算人　新井　望央

解散公告

当社は、平成二十二年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

大阪府守口市京阪本通二丁目七番七号

株式会社京阪エステート

代表清算人　齋藤　猛

解散公告

当社は、平成二十二年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

島根県出雲市宇那手町四四二番地

株式会社アグリテクノサポート

代表清算人　小豆澤　斉

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

山口県山口市大内御堀二〇〇八番地三一

有限会社オフィス健

清算人　辻　盛弘

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

高知県南国市稲生一一〇六番地

兵庫熔接工業有限会社

代表清算人　岩﨑　淳司

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

福岡県北九州市小倉南区大字貫四七八番地三

有限会社ローマン工芸社

清算人　友塚　信之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

札幌市中央区円山西町六丁目五番一七号

特定非営利活動法人北海道山岳活動サポート

清算人　樋口　和生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

東京都日野市西平山二丁目二番一五

特定非営利活動法人サポートネット友遊

清算人　神田　耕治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十六日開催の社員総会の決議により平成二十二年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

東京都品川区北品川一―一六―一舟正ビル二F

特定非営利活動法人日本社会人アメリカンフットボール協会

清算人　池野　邦彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

大阪府高石市東羽衣五―四―八

特定非営利活動法人ガーデン

清算人　藤田　肇子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月一日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

兵庫県尼崎市南武庫之荘六丁目三番二〇号

福弥マンション二〇一号

特定非営利活動法人Acappella to You

清算人　松田　顕徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月六日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

和歌山県東牟婁郡古座川町下露三三五番地

財団法人下露保郷会

代表清算人　伊東　俊彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

高知県高岡郡津野町永野三九七番地六

特定非営利活動法人さわやか津野

代表清算人　市川　二三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

福岡県嘉麻市下山田五八五番地

特定非営利活動法人嘉飯山知的障害者支援センター

清算人　穴井　義雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月十二日開催の責任役員会並びに平成二十二年四月十五日開催の臨時総会において解散決議をし、平成二十二年七月八日青森県知事より解散の認証を得て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

青森県東津軽郡外ヶ浜町字平舘元宇田七五番地

宗教法人胸肩神社

清算人　田中　清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日をもって寄付行為に定める存続期間が満了したことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月四日

京都市上京区寺町通広小路上る染殿町梨木神社々務所

京都桜橘財団

清算人　小西　伸夫